

要望書（回答）

1 特別保育事業への補助並びに障害児保育加算費の増額の要望について

(1) 特別保育事業の補助について

特別保育事業に取り組む法人保育園は、毎年度事業実施に関しては事業費の補填をしながら運営をしています。

延長保育事業・地域子育て支援事業・病児保育事業・一時預り事業・休日保育事業などの特別事業実施に於ける事業費の確保は勿論のことに併せて保育士の業務負担や年々多くなり、実質赤字事業となっています。

特別事業を先んじて実施している施設に対し、人的配置や処遇などを含め安定した運営ができるよう、苫小牧市として更なる補助を要望します。

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

特別保育事業につきましては、補助制度として取り扱われているため、収支で黒字となることのないことから、本市では、実施園の負担軽減を図るため、一時保育事業など、事業に応じて国の基準額に上乗せして補助を行っているところです。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の歳入が大きく変動している影響下にあることから、補助の増額については難しい状況にあることをご理解願います。

(2) 障害児保育加算について

近年各施設における発達支援の必要なお子さんが増加の傾向にあるのは、既にご承知かと思いますが、各園の障害児加算対象の子どもさんは、保護者の就労の関係もあり8時間から11時間保育を受けております。

しかし、補助額は障害児2人に対し約8時間分となっていて、一人4時間を下回る金額となっています。

障害児は各クラスに分散されて保育を受けていますので、それぞれか残りの4時間を園から補填して子どもさんの保育を実施しています。

また、延長保育や休日保育においても障害児保育の人件費が補助されることなく実施しているのが現状です。

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

障がい児保育につきましては、対象となるお子さんとのコミュニケーション、関係書類の作成、保護者の同意・説得、就学に向けた学校や関係機関との情報共有・連携など、

様々な場面において細やかな対応が求められ、保育現場における負担も大きくなっていることは承知しているところです。

貴団体からの要望を受け、他市の取組や実態などを確認しながら、今後の取組について精査してきたところでありますが、特別保育事業と同様に、本市の歳入が大きく変動している影響下にあり、直ちにお応えすることは難しい状況にありますが、引き続き情報収集を続けながら検討していきたいと考えております。

2 保育所への研修費補助の実施について

国の保育指針が改訂になり、その中の文言に「ひとりひとりが快適に健康で安全な保育」を実現してゆく、インクルーシブ（共に育ちあう）保育は「ひとり、ひとりの個性を認め、共に過ごす・・・」とあり、まさに「保育園も教育の領域に対し計画案について研究検討ならびに自己研鑽のための研修を重視」することは、子どもの発達保障をする上での十分な知識や学習意欲を維持するためにも、継続した研修は欠かせないところであります。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の関係であらゆる研修が中止になりましたが、今後は園内での研修の充実及び全国レベルの研修等において、タブレットを利用したリモート研修などを受講する機会の多くなり、各園のIT環境を整備することが求められる時代となり、研修スタイルが大きく変化しようとしています。

この研修費補助については、昨年は回答書のなかに「今後検討する」との明示がありましたので、今年度こそ、苫小牧市私立幼稚園連合会と同じように令和3年度予算のなかで実施に向けての予算の実現化を強く要望いたします。

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

現在、幼稚園や認定こども園を開設する学校法人に対しては、幼児教育の研究に対する補助を行っておりますが、保育所保育指針等の改定に伴い、3歳以上の子どもについて幼児教育の共通化が図られたため、施設形態を問わず、幼児教育の研究・研修が求められていることは理解しております。

コロナ禍によって、研修の実施方法も集合研修からリモート研修に変化しており、これに対応できるIT環境も各施設に求められているため、このような要因も含め、現行補助制度のあり方を検討しておりますが、コロナ禍における本市の歳入の影響により、本市の補助制度として、お応えすることは難しい状況にあることをご理解願います。

3 5歳児相談事業の強化及び5歳児健診の実施について

本会の数年間に渉る要望事項のひとつである「5歳児健診実施」に対し、28年度より5歳児健診に代わる「5歳児相談事業」が開始され、相談実績を挙げられているところですが、相談件数は昨年に引き続き、対象年齢児童の1.7%ほどの相談実績となっています。

近年は、就学対象児に発達支援が必要な児童が増加傾向にあり、益々、早期の健診実施が必要不可欠となっています。

気づきがある保護者の方はチェックシートを付けてみて気になった場合は受ける方も多くなっていますが「3歳児健診」とは取り組みが違い、相談件数の低さから、多くの発達支援が必要な子どもたちが、そのまま就学児健診期を迎えています。

本会が、平成22年度から「5歳児健診」を強く要望してまいりました理由のひとつに、保護者の方がお子さんの特性に気づきを早く持って頂き、子育てに自信を持って接して頂き「困ったときには、誰かに相談できる」という支援の道筋を提供する手立てのひとつとして考えて頂けたらとの思いでこの要望を8年間に渡りお願いしてまいりました。

現在の5歳児相談事業の充実を図るとともに、「福祉都市宣言」を標榜する苫小牧市として、速やかに、実現できるよう「5歳児健診」の実施体制の計画を検討して頂きたいと思います。

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

5歳児発達相談事業では、対象となる幼児全員にご案内とSDQアンケート（子どもの強さと困難さアンケート）を郵送し、結果を踏まえ保護者の了解のもと幼稚園や保育園の保育者と連携を図りながら、5歳児発達相談への来所を促し対応しているところです。

昨年も説明させていただきましたが、本市では、日ごろから幼児と接している幼稚園や保育園からの情報を得ることで軽度発達障がいも少しでも高い精度で確認することが非常に重要であると考えております。

しかしながら、そもそも案内とSDQアンケートそのものを認識されていない保護者が多くいることから、来年度は案内に改善を加え実施したいと考えています。

また、現在、公立保育園の保育士とも意見交換を行い、効果的に5歳児発達相談を利用してもらうための仕組みづくりを行い、試験的に来年度から実施する予定でありますので、その成果を踏まえ貴会とも協働で取り組んでまいりたいと考えています。

お子さんの特性に早期に気づいていただき、必要な支援を提供して行きたい思いは同じでありますので、事業の有効性を高めるためにもご意見をいただければ幸いです。

4 苫小牧市感染症対策マニュアルの策定と各事業者への周知について

中国武漢から始まったといわれる感染症ウイルスCOVID-19の感染力は大変驚異的で、今や世界中が戦々恐々と感染者数や死亡者数に慄いているのが現状です。

しかしながら、感染対策は日々変化しつつあり、各事業所が独自にマニュアルを作成しても国や北海道、苫小牧市と連動して作成をしなければならない状況となっています。

全国の中には市がモデルマニュアルを作成し、実施する施設はそれを指針として策定にあたっているところもありますので、是非苫小牧市でも、感染症マニュアルに「COVID-19」への対応などに丁寧で共有できる情報を早急に発信して頂きたいと思えます。

苫小牧市の担当課の方たちは多忙を極めていることと思いますが、私たち事業所が右往左往しないでこの感染症に機敏に迅速に対応できるよう「苫小牧市版の感染症マニュアル」を策定し、今後もご指導頂きたく、お願い申し上げます。

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

新型コロナウイルスに関する対応について、発症者が出ている中においても、日々感染防止対策にご尽力いただいていることにつきまして、心から感謝申し上げます。

感染症対策マニュアルにつきまして、他市で保育施設版として策定している事例があることは、ご指摘のとおりです。

本市では、新型コロナウイルスに関連する情報として、令和2年12月に具体的な感染防止対策や、発生時の事務フローを資料提供させていただきましたが、現在、公立保育所で「感染症対応マニュアル」の改訂作業を進めており、完成後、皆さま方に提供させていただくよう考えているところです。

今回の要望を受けまして、このマニュアルをベースに、貴団体とも意見交換させていただきながら、コロナ禍における感染症対策にも対応した、本市の保育施設版としての策定に向けて、進めてまいりたいと考えております。